

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和 7 年度 第 1 回川西市障がい者自立支援協議会	
開催日時		令和 7 年 7 月 18 日 (金) 14 時 ~ 15 時 40 分	
開催場所		キセラ川西プラザ 文化棟 2 階大会議室	
出席者	委 員 (敬称略)	高田会長、佃委員、小島委員、小泉委員、田中富雄委員、澤山委員、 渡邊委員、熊手委員、田中智行委員、政野委員、森田委員、松山委員、 西本委員、横道委員、福井委員、斎藤委員、鈴木学委員、薄波委員、 北田委員	
	その他 (敬称略)	(欠席) 宝垣委員、神谷委員、鈴木隆仁委員、三好委員、 (傍聴) 社会福祉士実習生 2 名	
	事務局	川西市 障害福祉課 尾屋、神谷主任相談支援専門員 川西市社会福祉協議会 宮本・楫	
傍聴の可否		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 2 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1 開会 2 議事・報告 (1) 川西市障がい者プランの進捗状況について (2) 自立支援協議会のあり方について (3) 各部会からの報告 こども支援部会 相談支援部会 精神障がい者支援部会 (4) その他 3 閉会	

審 議 経 過

会長	■ 議事要旨（各議題の発言内容・議論の要点） 開会、委員紹介、会議成立、録音の説明、実習生紹介 - 開会の前に資料確認(会議次第、委員名簿、資料 1, 1-1～1-5, 2, 2-1)が行われた。 - 委員変更について以下の紹介があった。 - 社会福祉協議会 局長 船木靖夫様 退任 → 高田浩行様 就任（会長にも就任） - 川西市身体障害者福祉協議会 秋山博様 退任 → 宝垣雅英様 就任(欠席) - 成年後見支援センター かけはし 川瀬実様 退任 → 西本裕子様 就任 - 兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校 月嶋友昭様 退任 → 福井健二様 就任 - 子ども未来部子ども若者相談センター 木山道夫様 退任 → 薄波智香子様 就任 - 出席者 20 名、欠席者 3 名で過半数の出席があり、会議は成立した。 - 会議録作成のため録音を実施する旨が共有された。 - 新見公立大学の実習生が見学していることが紹介された。 会長 挨拶 - 前任の退任に伴い、任期が今期 8 月末までの会長に急遽就任したことが報告された。 - 会長より、活発な意見交換ができる会議にしたい旨が述べられた。
担当課	【川西市障害者プランの進捗状況について】 - 担当課より、川西市障害者プラン 2029 の進捗状況が説明された。 全体概要：4 つの基本目標に沿って 160 施策を実施。各所管課で自己評価（A: 目標に沿った施策展開ができている、B: 概ねできている、C: あまりできていない、D: ほとんどできていない）。A 評価 38.1%、B 評価 51.6% で、合わせて 89.9% が一定計画に沿って実施できたと評価。 - 基本目標 1：共に学ぶ活動し、共に支え合う共生社会の推進 - A と B の合計は 86.5%。重点施策は障害者の自立支援協議会運営による地域のネットワークづくり強化。 - 活動指標は福祉ボランティア・手話サポーター養成講座受講者数で、目標を上回る進捗。 - 基本目標 2：自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実

審 議 経 過

担当課	- A と B の合計は 91.6%。重点施策は障害者の就労支援ワンストップ窓口として、川西市障害者雇用就労支援センターを市障害者基幹相談支援センターに運営委託し開設。相談者数 135 人、延べ 354 回の支援実績。 - 活動指標は障害者の雇用就労者数で、毎年増加傾向。 - **基本目標 3：一人一人に寄り添った幸せな暮らしの実現** - A と B の合計は 87.3%。重点施策は親なき後を支えるオーダーメイド支援プラン（マイライフプラン・安心プラン）の制度推進（令和 7 年度から本格運用）。市障害者基幹相談支援センターの運営と相談しやすい仕組み構築（基幹相談、委託相談、計画相談の区別明確化）も推進。 - 活動指標はオーダーメイド支援プラン作成数、グループホーム利用者数、相談支援専門職数。 - **基本目標 4：障害のある子どもたちの健やかな育成と、豊かな未来の実現** A と B の合計は 100%。重点施策は障害児相談支援の実施（児童利用者 1441 人、体制強化） さくら園の運営（児童発達支援センターとして中核的役割、医療的ケア、ペアレントトレーニング、支援の質向上研修） 障害者に関する総合相談窓口の検討（さくら園が位置付け） 活動指標は保育所等訪問支援事業利用者数（令和 6 年度 26 人、目標値以上） 医療的ケア児を受け入れる事業所数（現在 3 カ所、目標 6 カ所）
会長	【障害者プラン進捗状況に関する質疑応答・意見交換】 自己評価とニーズに格差がないか懸念。
委員	障害者の雇用・就労者数について、就労した時点でのカウントが現在働いている人数のカウントか疑問を呈した（離職者が多いため） 障害児の相談が少ない現状について、さくら園との役割分担の検討が必要。 子どもの相談は、家庭の貧困、虐待、DV 等、複合的な課題が多く、多機関連携が不可欠。
委員	児童福祉法に明示された「地域の中での子どもの参加」について、福祉サービスのみでなく、地域への参加を意識する必要がある。 委員からの児の相談件数に関する意見に対し、地域の機関として共に連携・関係を取りながら進めたい。

審 議 経 過

委員	ショートステイ、特に医療的ケアを伴う緊急ショートの不足。 多様な障害、ニーズに対応できる社会資源（特に市内）が不足しており、他市に頼る現状。 計画相談員・委託相談員の数不足しており、1人当たりの負担が大きい。質も課題。 高齢の親と引きこもりの40-50代の障害者（手帳を持たない疑い含む）の相談が増加。包括支援センターや行政との連携が必要だが、インフォーマルな資源（シェルター等）も必要。
会長	子ども支援の100%進捗は喜ばしいが、世帯単位の課題、当事者が高齢化した際の介護保険との連携など、複合的な課題に対する人材・連携が不足。
委員	身体障害児者父母の会で、ショートステイの受け皿不足は依然として課題にあがる。オーダーメイドプランができたとしても、実際に社会資源がどこまでついてくるか不安。
委員	手をつなぐ育成会会員の高齢化が進み、「親なき後」だけでなく、高齢期の障害のある子の支援をどうしていくかが課題。資料に高齢化の記載があり、共に考えていきたい。
委員	障害者が作業所とデイサービスを併用できないケースがあり、サービス調整が難しい。 65歳以上で介護保険が優先されるが、障害福祉サービス（ガイドヘルパー等）が代替されないことによる社会参加の障害が起きている。本人への丁寧な説明が不可欠。
委員	ニーズは増加しており、学校でも子どもだけでなく家庭の問題を抱えるケースが多い。把握できない部分も多い。 保育所等訪問支援事業について、目標より利用者数が多いことについて、その目的と意義を質問。
担当課	保育所等訪問支援事業は、障害を持つ児童が保育所や学校で過ごせるよう、体制を整え、先生や支援員と連携する事業。支援員・相談員の不足

審 議 経 過

	の中で、相談支援事業所の協力で利用者数を増やしている状況の評価。
委員	介護保険優先と初判断した最高裁の判決に関する新聞記事について質問。 65 歳以上で障害者総合支援法に基づく給付が却下され、自己負担が生じる介護保険の利用を強いられることへの懸念。
会長	65 歳以上で介護保険が優先されるのは制度開始時からの原則。障害福祉サービスは本人の所得に応じ自己負担が無料になることが多いが、介護保険は 1 割～3 割の自己負担が発生。サービス重複時には介護保険優先とされるが、障害福祉サービスにしかないサービスは利用可能。
委員	会長の説明を補足し、重複するサービスは介護保険優先になるが、制度自体が使えなくなるわけではないことを確認。
委員	就労継続支援 B 型は定年がないため、65 歳以上も利用。生活介護サービスはデイサービスと重複するため併用不可だが、それ以外の障害福祉サービスは利用可能。サービス内容による。
会長	65 歳以上でも障害がなくなるわけではないため、高齢域の支援も重要。自立支援協議会や相談支援部会で、障害サービス継続の必要性や高齢域サービスとの連携を議論する必要がある。 障害者プランの進捗状況について多岐にわたる意見が出た。基本目標は複合的に連携しており、引き続き高い水準を維持しつつ、未達成の課題解決に向けて協力をお願いしたい。
事務局	【自立支援協議会のあり方について】 - 基幹相談支援センターおよび神谷主任相談支援専門員より、自立支援協議会のあり方についての提案があった。 - 昨年度から協議会の改革が議論されており、国の研修内容を基に提案。 - **協議会の位置づけと法的根拠**：障害者総合支援法第 89 条の 3 に基づき、障害者の地域生活支援を協議する場。官民が共同し、地域づくりを進める。 - **令和 6 年 4 月からの変更点**：協議会における守秘義務の明記。個別の課題を議論しやすくし、地域の課題化・解決を促進するため。関係機関は資料・情報提供や協力に応じる努力義務がある。

審 議 経 過

	- **協議会の役割**：情報の可視化、調整（分野横断的な連携、困難事例対応）、社会資源の開発・改善（施策提言、フォーマル/インフォーマル資源）、人材確保・育成、権利擁護（高齢障害者問題含む）、評価。 - **運営の仕組み**：全体会議、専門部会、サービス担当者会議が有機的に連携し、個別課題を地域課題として協議会で議論し、施策提言等につなげる。利用者本人のサービス担当者会議参加が原則。 - **川西市の協議会運営の改善提案**： - **運営会議の強化**：現状は基幹・障害福祉課のみだが、専門部会代表者、主任相談支援専門員、子ども支援課の参加を提案。 - **運営会議の開催頻度**：最低月 1 回。 - **参加者**：部署の長ではなく、現場を知る担当者レベルで議論。所属長からの委任を徹底し、議論促進。 - **背景と期待される効果**：守秘義務明記を受け、より深く個別課題を議論し、地域課題解決につなげる。
担当課	【自立支援協議会のあり方に関する質疑応答・意見交換】 運営会議への子ども支援課参加の提案は、事前協議なく突発的であり、非常に苦しい状況と懸念表明（人員不足、個別のケース対応で多忙）、組織としての体制を考慮してほしい。判断はできない。
委員	提案として受け止め、子ども支援課には一旦持ち帰っていただきたい。運営会議のメンバーは議題によって柔軟に考えたい。
会長	障害児と障害者の行政組織の縦割りは自治体によって異なる。縦割りによる弊害（当事者へのダメージ）を避けるため、協議会が横串を刺す役割を担うべきであり、提案の趣旨を理解し、負担のないよう連携を密にしたい。
委員	現場の動きが分からず、障害者と高齢者の共通の課題を見る視点では同じだが、制度の違いに戸惑う。 民生委員の中には、どこに相談すればよいか分からない人が多い。 専門職の継続性や、コロコロ変わる組織運営ではなく、維持していく体制が重要。
委員	新設された守秘義務により、協議会（全体会議、専門部会、ワーキングチーム）内で個別の困っている方の相談ができるのか確認。その理解で

審 議 経 過

	よい。
会長	個別の課題から地域課題への昇華・議論への期待。
委員	伊丹市の事例を挙げ、運営会議で課題整理し、全体会議で政策提言につなげる形はイメージ通りで、より良くなるだろうと期待。
会長	要保護児童対策地域協議会との連携について質問。同じ世帯の支援方針や見立てが異ならないよう、接点が必要。
委員	要対協にも入っており、情報共有はしているが、具体的な連携方法や接点は今後の検討課題。弁護士とも協議し、より良い方向を模索したい。
委員	成年後見支援センターが実施する「地域連携つながりネット協議会」も自立支援協議会と目的が近く、権利擁護が協議会の一要素であることから、部会として位置づけ連携を図ることが有効ではないかと提案。
委員	【各部会からの報告】 -子ども支援部会： 第1回会議は7月7日に開催。部会の説明と昨年度活動報告を実施。 - 今年度協議事項として、昨年度の医療的ケア児実態把握調査アンケート課題抽出・解決に向けたワーキングチーム設置を計画。 新規課題は今後アンケートで決定。 部会員共通の知識共有・勉強会実施も検討。
委員	-相談支援部会： 毎月1回開催。障害のある本人や家族が相談に困らない体制づくり、事例検討を通じた個別・地域課題の抽出、制度提言・社会資源創出が内容。 相談支援専門員間の情報共有や横のつながり強化を図る。
委員	-精神障害者支援部会： 第1回会議は未開催。 昨年度の講義アンケートから、発達障害者の理解促進（ひょうご発達障害者支援センタークローバー連携）を今年度の重点課題とする。 地域移行や当事者アンケートも検討課題。

審 議 経 過

委員	【各部会報告に対する意見交換】 保健センターでは妊娠期から修学まで切れ目のない支援を行っており、母子手帳全数面接、経過フォロー、虐待疑い等の情報把握をしている。 制度も重要だが「人」の力や顔の見える関係が不可欠。個々のケースを大切に、他機関と連携する中で新たな制度やサービスを知ることもある。 子ども支援部会での医療的ケア児支援については、把握できないケースも多く、保健センターは全体を見る立場から、通過点・つなぎ役を担う。各部署が専門性を理解し、役割分担を明確化した上で連携することが重要。
会長	連携は「正しい役割分担」であり、それぞれの専門性を理解し、重なり合う部分と隙間を埋めることが重要。入園・入学前健診等の機会で見えるケースに対して連携できることは意義深い。学校の先生方には子どもの味方であり続けてもらい、きついことは別の人間が役割分担して伝えることも必要。
委員	本日の会議は非常に活発で素晴らしいスタートが切れた。個別の課題を出しやすい環境づくりと、否定から入らずアイデアを出し合う姿勢が必要。
委員	その他 現在の自立支援協議会委員の任期は8月末まで。9月以降も継続的に委員を務めていただきたい。次回会議は10月になる予定。
会長	障害があることが生きづらさにつながることは残念。制度、仕組み、人が不可欠。 人が生きるための「衣食住」として、従来の「着るもの、食べるもの、住居」に加え、福祉において「医療（受診）、仕事（居場所・行き場所）、住環境（環境）」という「第二の医職住」も重要であるとの見解を表明。これらのエッセンスを含め、協議会で議論を深めたい意向が示された。 以上